

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月20日

支出負担行為担当官

鹿児島地方法務局長 豊田 英一

1 一般競争に付する事項

(1) 件名

鹿児島地方法務局本局庁舎施設管理・運營業務委託 一式

(2) 契約内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和5年12月31日までとする。

(4) 履行場所

鹿児島地方法務局本局 鹿児島市鴨池新町1番2号

(5) 入札方法

本件は、電子調達システムにより行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、その理由を記載した「紙入札による入札参加書」を提出した場合に限り全てを書面により行うこと（以下「紙入札」という。）ができる。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格等

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和04・05・06年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてD等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 契約条項を示す場所及び入札説明書等の交付場所等

(1) 契約条項を示す場所

電子調達システム又は

〒890-8518

鹿児島市鴨池新町1番2号

鹿児島地方法務局会計課施設係（担当 櫻井）

電話 099-259-0681

FAX 099-259-0686

(2) 入札説明書等の交付場所

電子調達システム又は上記(1)の場所

(3) 交付期間

公告の日から令和5年1月30日（月）17時00分まで（鹿児島地方法務局会計課での交付については、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）

4 事前提出書類の提出期限及び提出場所

令和5年2月6日（月）17時00分までに、次の書面を電子調達システム若しくは前記3の(1)の場所に持参、書留郵便又はレターパックプラスにより提出すること（期限必着）。ただし、電子調達システムによる入札を行う場合には、(1)ないし(4)の書類の全部又は一部を同システムにより提出するものとする。

なお、提出のあった書類については、当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有するものとし、その審査の結果については、令和5年2月10日（金）までに適宜の方法で連絡する。

(1) 定価ベースによる総額及び積算内訳を記載した「価格証明書」

(2) 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し

(3) 契約の相手方として、不適当な者でないこと、かつ、不適当な行為をする者でないことを誓約する誓約書（役員等名簿付き。）

(4) 紙入札の参加を希望する場合は「紙入札方式による入札参加書」

5 入札書の提出期限及び提出方法等

(1) 提出期限 令和5年2月20日（月）17時00分（必着）

(2) 提出場所 電子調達システム又は前記3の(1)の場所

なお、紙入札の場合は、持参、書留郵便又はレターパックプラスにより提出すること。

6 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和5年2月21日（火）10時00分

(2) 場所 電子調達システム又は鹿児島地方法務局4階会議室

7 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札価格の1

00分の5に相当する額を鹿児島地方法務局に支払わなければならない。

8 契約保証金

免除する。ただし、落札者が契約上の義務を履行しないときは、違約金として、契約金額の100分の10に相当する額を鹿児島地方法務局に支払わなければならない。

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語等

入札及び契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単価は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札者に要求される事項

開札日前日までに、支出負担行為担当官から、提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否

要する。

(6) 契約手続における交渉の有無

なし。

(7) その他詳細は、入札説明書等による。